

(仮称) 佐倉西部自然公園合同会議概要

- 名称 (仮称) 佐倉西部自然公園 第14回合同会議
日時 平成30年10月6日(土) 10:00~12:00
会場 佐倉市社会福祉センター3階中会議室
参加者 下志津ふるさと会・畔田里山会・公益財団法人佐倉緑の基金・西部自然公園を支援し隊・千葉県立佐倉西高等学校・東邦大学医療センター佐倉病院・東京情報大学総合情報学部 原慶太郎教授・佐倉市環境部環境政策課・佐倉市都市部公園緑地課 計17名(傍聴5名)
- 次第
1. 主催者挨拶 公園緑地課長
 2. 議長選出 東京情報大学原慶太郎教授
 3. 会議内容 ①多目的広場の整備について(資料1・2説明)
②その他の事業について
③今後の事業の進め方について

【質疑応答】

里山: 畔田に1つ野球グラウンドがあり多くの少年が利用している。野球場の規格が合わないのであれば、グラウンドの改修整備を行えば長期的な使用が可能となる。それとは別にもう一つ造るのか。

公園: 現在ある野球場は、少年野球チームが専用で使用している。少年野球の球場が少ないことから、その緩和のためにも新たに設置を考えている。

支援: 少年野球連盟は、試合のできる施設を望んでおり、それ以外は考えていないように資料1では読み取れる。一方市では、試合のできるグラウンド整備は考えていないとなると、駐車場の問題や自然環境の保全等を含め、多目的広場で野球をするのは無理ではないのか。確固たる結論として回答を出すべきではないか。

議長: 野球ができることと、野球の試合のできるとの違いがあるが、少年野球連盟は、どの程度の野球施設を考えているのか。

公園: 少年野球連盟で考えているのは、少年野球チームが試合のできるマウンドやバックネット等があるグラウンド施設を考えている。市の考えている多目的広場は、マウンド等がない広場を考えている。

里山: この合同会議が開かれるまでの経過があり、整備基本計画が策定され、その中で基本理念に基づく6つの事項がある。市は最初の2・3年は活動したが、それ以降は、一つもやっていない。その後、野球場を造るなど計画の見直しを持ち上がっているが、地元や地権者に何の相談も報告もしていない。野球場を造ることは、一度白紙に戻し、本来の基本理念に基づいた計画に戻して欲しい。同様な意見として、計画が作られてから相当の時間があつたにも関わらず、市

は何も整備を進めてこなかったので、荒れ放題になってしまった。そこにきて計画にない野球場を造る話が沸いてきた。計画に基づいた整備を早期に進めないと40年前と同じになってしまう。

議長：ただ今、地元の方々から厳しい意見を頂きました。

資料1、市の考え方にあるように、専用的に野球に使用する施設は考えていないとしており、多目的広場として整備することに対し市の考えはあるのか。

公園：市としては、平成21年に作成された整備基本計画に基づく考え方に基本的に変りはない。野球場としての観点ではなく、野球も含め様々なスポーツができ、自然環境にも配慮された多目的広場を考えており、今後運営を含め市だけで進めるのではなく、合同会議の皆さんの意見を伺う中で進めて行きたい。

里山：そのような話を地元で相談して欲しい。地元とコミュニケーションを図りましょう。

議長：これまでのことがあり、振出しに戻って計画を作るのでは、また大変になってしまう。過去のこともあるが、市の課長さんも変わられ新しい体制となっているので、先ほど地元の皆さんからも、この公園の基本計画の理念に則り整備を進めて欲しいとの意見を頂いているので、この合同会議では、決めることは決め、方向性を示していきたいと考える。

里山：後は振り向かない。「先に進めましょう」、一歩でも前進しよう。

支援：公園緑地課の平成30年度予算では、4,500㎡の用地を取得し、市の用地も含め1haの運動広場を市議会に上程し、平成31年には整備に向けた予算化もされている情報が入っている。「前に進める」意味から整備に向け早期に分科会等を作り、そこで地元の方々の意見を聞き、どんな多目的広場にするか、話し合いを進め、たたき台を策定し、合同会に諮る形を考えてはどうか提案したい。

里山：多目的広場はどの辺に考えているのか。

公園：資料2で説明する。2箇所 of 正方形箇所に予定している。

下志津地区については、個別計画イメージ図のグランドゴルフの手前に設置したい。

里山：畔田地区は、個別計画イメージ図の駐車場・直売所となっている箇所に新たに多目的広場を造ることになるのか。(個別計画イメージ図に載っていない。)計画を完全に見直す考えか。

公園：畔田地区入口となる、一番の顔となる人を呼び込める施設として、この計画にない多目的広場を設置したい。

議長：資料3は個別計画イメージ図であり、これから詳細は作られると思う。公園用地については、私有地があり、すべてが市有地となっていない。そうしたいろいろな問題を検討し解決していかなければならない。本来は計画全体を

議論する場があり、その下に部分的施設の意見が出せる場があればよいが、今回は後先逆になっている。ここで計画を見直すと更に時間がかかってしまうので、まずは、下志津側の多目的広場から方向性を出し協議を進めたいと考える。

支援：多目的広場はグランドゴルフと同じ場所に整備するのか。

公園：グランドゴルフは現在下志津地区の方々が整備し利用しているが、その隣に多目的広場が併設されるようになる。

里山：その箇所について、未買収用地は、市がすべて買収すればよいと考える。地権者も協力するのではないか。

公園：用地取得については、地権者の意向もあり難しいが、今後協議しながら進めていきたい。

議長：市側も個別には地権者と接触はしているが、なかなか進んでいない状況と聞いている。市の体制についても市財政上から担当が一人で進めている状況なので、今後充実した体制で対応をお願いしたい。先ほど参加者から分科会の設置との意見があったが、まずは、ある程度の方向性を示してからとなると思う。多目的広場を設置するにあたって、条件など意見はあるのか。

公園：この箇所や周辺の自然環境に配慮し、地元の皆さんや多くの市民の皆さんと一体的な利用や活用を積極的に行って欲しいと考えている。

議長：今日参加されている佐倉西高校・東邦大学佐倉病院の方からの意見はあるか。

東邦病院：市が整備を前に進められない理由はあるのか。

公園：市だけで整備を進めるのではなく、幅広い意見や住民の考えを取り入れて進めていきたい。

里山：これまで下志津地区、畔田地区で意見をまとめ、各種の計画案を出し個別計画のイメージ図を作ってきたが、それを見直すのか。

公園：見直すのではなく、新しいものを付け加える考えでいる。

里山：市は整備をしていないのに「見直す、付け加える」との説明は、おかしいのではないか。極端な話をするが、白紙に戻してもよいのではないか。

議長：整備計画では、各エリアをゾーニングしてイメージ図を策定してきた。皆さんの意見があったように、「前に一歩でも進める」ことを総意とし、まずは、下志津地区の多目的広場から話を進めていきたい。

支援：整備計画に則り、計画イメージ図を策定している。問題なのは、具体的に整備をする段階に持って行けないことだと思う。市の財政、政治姿勢などから持ち上がったのが野球場の話であり、今日の資料で少年野球連盟から事情聴収され回答が提出されてきた。合同会議では、試合の出来る野球場は無理との結論に異論はないと思う。

議長：少年野球連盟からの回答に沿って、合同会議の議論をまとめると試合ができる野球場の（マウンドのある）整備はしない結論となる。

下志津側の多目的広場予定地の（資料 2・3）樹木伐採はあるか。

公園：現在は栗畑があるが、植えた栗の木は伐採することになる。多少の雑木等の伐採の可能性はあるが、基本的に周辺の斜面林等は切らない。

議長：以前に畔田沢の北側台地からの雨水が斜面を通し、畔田沢側に斜面が崩落したことがあるので、台地の造成など考慮し安全面からも斜面林の伐採はしないで欲しい。この多目的広場について、その他意見はあるか。

支援：広場では特定の競技での使用はできないことを周知し、自然環境を保全し、誰でも使用できる多目的広場とし、運動団体に利用促進を図れるように PR すべきではないか。

支援：先に試合のできる野球場は無理だと言う結論は出たが、少年野球連盟に対し、野球ができるグラウンドはこの公園では無理と言う結論を合同会議として出し、通知すべきではないか。

議長：野球場の問題が発生したのは、少年野球連盟や関係者から要望が出た話しであり、今回少年野球連盟への質問・回答があったが、それに対し合同会議として回答すべきと言う意見があったがどうか。

支援：野球場の整備として、市内部で予算化されているのではないか。

議長：野球場等について、市の予算があるか、市の予算的な問題はないのか。

公園：野球場の予算について、市の内部で検討しているのではないかと質問ですが、野球場の施設等（バックネット・ダックアウト等）について、市内部で予算措置等の協議した経過はない。

支援：前回の合同会議で傍聴者から発言を受けている。傍聴者より質問の要請があった。

議長：発言を認める。

傍聴者：公園用地測量等についてはすでに執行されている。次に用地の買い取りについても予算が出ていたと思う。整備について説明があったのは、腰高のフェンスにすることであった。野球をするにはバックネットが必要となるので、簡易的な組立て式バックネットを写真で示され、その設置は、利用者が行うなどの話を聞いている。その場所を「原っぱ」にするイメージではなく、外周りをフェンスで四角に囲み整備するとしている。野球場のイメージは、一人々違ってくるので、予算の詳細を説明し、次の整備予算等の説明を示すべきである。

公園：市では、平成 31 年について、用地取得費用・造成する費用は要求しているが、バックネット等は今のところ考えていない。広場的なものの設置を検討している。造成は平坦な箇所を整地する程度を考えている。バックネット等備品は計上していない。フェンスについては、利用者の危険を防止する観点では

考慮して検討しているが、計上はしていない。

議長：これまでの市の説明等伺った中で合同会議として、少年野球連盟への回答としては、試合ができる野球場の設置はできないとの考えを結論として採択してよいか。全員異議なし、了承を得る。

次に多目的広場をどうするかについて、分科会を作ってはどうかとの意見があったがいかがか。市としてタイムスケジュール的なものもあると思うがどうか。

公園：今日頂いた意見を精査する中で、次回合同会議に議題として、運用や仕様を含め考えていきたい。

支援：様々な活動されている各団体の考え方を聞くと、市はこれまで何事も時間がかかっているの、スピードアップする必要がある。その辺は市においても改善が必要と考える。

議長：分科会に2・3年かかり更に整備がずれ込むのであれば、今日会議に出席している方の中で、まとめてくれる方がおればよいのですがいかがか。

ふるさと：下志津の多目的広場は、栗畑付近を市が買収したいとする情報は入手していた。何よりも早急な整備を望む。畔田側が問題となるのではないか。

議長：今回は下志津の多目的広場の意見を頂き進めているので、畔田については、次回以降となる。

里山：畔田側予定地は、現在大根畑を耕作しており、市からすでに大根を作らないでくれと言われていたと聞いたがどうなのか。多目的広場予定地は、この公園の畔田側からの入口になる場所なので、そこに設置するのはいかがなものか。「反対である。」

議長：畔田側については、次回以降で協議していきたい。分科会については、必要性を含め市と調整し進めるとして、今回これまでに協議した下志津側の多目的広場と少年野球連盟の回答等の議題はこれまでとする。

今日の会議は12時で終了させて頂く。

その他の事業を事務局の説明を求める。

公園緑地課から

- ① 畔田のひまわり畑について資料があるので説明したい。これまで看板を設置し、HP活動を紹介しているが、今後は上空から見られる。畑の中側から映像がとれるなどホームページで紹介したい。また、来年度は広報紙に掲載を考えたい。
- ② ボランティア事業の活動等交流の看板を設置することやホームページ等への掲載について考えていきたい。
- ③ 整備計画が策定され10年が経過しているので、見直しも必要になっている。

資料 2、図面の口は、平成 29 年に用地測量を進めているが、地権者の関係もあることから、すぐには確定されない。

大根畑については、契約上すぐに解約はできないことから協議中である。

また、地元の方々に他の市有地の草刈を依頼したい考えをしている。

傍聴：ひまわり畑に散策される方々を誘導してはどうか。草刈の仕方について、作業部会を提案したい。これは公園内のバランスのとれた形で!

月 1 回の集まりや親子観察会を希望したい。

議長：ひまわり畑で遊べる。また写真が映せるなど、工夫をされてはどうか。

草刈管理等の話は、市側と協力・調整をして欲しい。活動の調整する場を作ることは、今以上に市民グループを活性化させ、やがて市民から市に提案してはどうか。

地権者の皆さんもこの会議に参加しておりますので、皆さんと一緒に理念に基づき築きあげられればと思う。

今後の事業の進め方について、公園緑地課が説明する。

何事もみんなと、誰とでも!

- ・ヤードの関係では、地権者の協力が得られるように問題解決を図りたい。
 - ・畔田、下志津の方々と連絡を密に取り合い協力を要請した。
 - ・下志津側のあるべき姿をまとめたい。②・③・その他
- 以上、市民協働と整備基本計画の理念に基づき進めていきたい。

議長：傍聴の方からのご意見を頂きたい。

【傍聴の意見】

- ・サイクリングにより、手繰川とこの公園をつなぐ、印旛沼・畔田・谷津など自転車を使用し案内したい。将来はEバイクもある。先日の台風で当該公園のトイレの倒れや倒木等を市にお知らせするなど見回り活動をしている。その際、畔田里山会からボランティア腕章をお借りして、活動をした。
- ・王子台小学校では、年 3 回観察会を実施している。要望として、仮設トイレ設置をお願いしたい。場所は西高校から農道を入り 2 つ目の駐車スペース終わりに設置を希望する。
- ・佐倉西部自然公園の一部に熊谷草が群生している。守りながら市民にみてほしい。盗掘もあることから慎重に対応したい。
- ・畔田ワークショップの活動はいくつかの課題がだされた。

第 14 回合同会議決定事項

1. 下志津地区で整備を予定している施設については、試合のできる野球場（専用グラウンド）ではなく、様々なスポーツにも使用できる多目的広場として整備する。
2. 下志津地区の多目的広場については、現在の栗畑の栗の木は伐採するが、斜面林等は基本的に伐採しない。
3. 下志津地区の多目的広場の整備については、(仮称)佐倉西部自然公園合同会議の下に分科会を設置し、検討することを次回合同会議の議題とする。